

一方、道路に交通安全施設を設置することにより交通事故を防止し、安全で快適な市民生活が送れますよう四千万円ほど予算計上させていただきまして整備に努めているところでございます。交通事故多発場所につきましては、市民からの要望もありますが、同時に福生警察署と協議を行い、適切な安全施設を設置しているところであります。また、安全施設の設置につきましては福生市交通安全推進委員会へ委託しまして、その結果の一部については本年度実施する運びとなっております。市民からの安全施設設置要望箇所につきましてはほとんどが適切なので設置しておりますが、設置費が多額となる場合には、予算の範囲がありますので翌年度へということになります。しかし、安全施設対応に急がねばなりませんので、施設内容を厳選すると同時に、予算につきましても柔軟な考えを持つよう配慮したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で林田議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○九番（林田 武君） 自席にて再質問、あるいは要望をさせていただきます。

まず、組織改正の成果でございますけれども、市長さんがお答えになられましたソフト事業や、あるいはハード事業に取り組みつつ、着実にその芽が出てきたということでございますので、さらにACC精神を持って取り組んでいただきたいと今回は申し上げておきます。

それから、ACC精神でございますけれども、ここで出雲市の岩国市長の例を挙げるのは場を得ているとは思わないのですけれども、岩国市長の「出雲からの挑戦」という著書に、職員の意識向上の参考になることが書いてありましたので、ちょっと紹介させていただきますと、岩国氏が市長になられてまず始めたことは職員の意識を変えることだったということでありまして、一つには時間に対するコスト意識が欠如していること。仕事のスピード感がないこと。もう一つは、新しい事業を起こそうとすると職員は必ず口をそろえて金がない、人がない、何々がないと言う、この意識を変えることからスタートしたというのですね。福生市は当然出雲市と職員の質も違うわけでございますけれども、いい教訓だと思えます。ですから、我が石川市長が提唱されるACC精神を一つ一つ職員の皆さんは噛みしめていただきたいと思います。できないことをできるようにするという石川市長の施政方針を身を持って受け取って、さらなる努力をしていた

だきたいとお願いする次第でございます。これは要望とさせていただきます。

そこで、時間に対するコスト意識で、ちょっと乱暴な提案でございますけれども、現在、土曜日が隔週から完全休日となったわけでございます。以前は土曜日が半日、市役所では休みではなく使われていたわけでございまして、そのときからすると十四時間がなくなったことになります。これがすべて平常業務に食い込んでくることは、幾ら努力すると言っても時間がなければできないことでございます。休みのことからまあ仕方がないといえればそれまでなのでございましてけれども、私は大胆に、例えば庁議だとか、もちろん会議で緊急性のないものは仕方がないのですけれども、緊急性があるようなことは率先して、皆さんが土曜日に半日使われてゆっくり会議をやられたらどうかかななどという御提案を申し上げる次第でございます。土曜日の半日ですと、市役所は休みですから来庁者もないし、また、電話もかからないだろうし、ゆっくり一週間の反省と来週の目標ができるのではないかなと、そんなようなのを考えます。これは御提案ですので、お答えにならなくても結構ですけれども、そんなような皆さんのACC精神は精神的なものだけではなく、具体的になるほどやっていると言われるような形で市民に示していただきたいと思いますのでございます。

次に、適材適所でございますけれども、お答えのとおりでまことに結構でございますけれども、加えて私の意見を申し上げるならば、若いときにはいろいろ経験させていただきたい、そして全庁的な視野や、あるいは感覚を養っていただきたい、これは同じ意見なんですけれども、今、係長さんになられるのが大体四十歳前後とお聞きいたしておりますので、大学を卒業しても係長さんになるまで十八年かかるわけでございます。その十八年の間にいろいろな職を経験していただきまして、専門的な知識を持った方はこっちへ行く、あるいは得手不得手をよく見極めるということをやっていたいただきまして、係長さん以上になつたならばやはりそういった方向で適材適所に配置していただきたい、そう思うわけでございます。これも御検討をお願いし、要望とさせていただきます。

次に、福生七夕まつりでございますけれども、福生市には七夕まつりのほかに桜まつり、あるいはほたるまつり、あるいはインポートフェアなどがあります。また、ふれあいフェスティバルと称しまして文化

祭、健康まつり、産業祭が合体して行われております。それぞれに補助金が出ているわけですが、私は何と言っても七夕まつりが福生市の最大の行事であることに変わりはないわけで、この七夕まつりを、失礼な言い方でありませうけれども、じり貧状態には置きたくないというのが願望でございます。さらに大きなイベントとして内外に誇示していただきたいと思うわけでございます。それにはまず一度原点に戻りまして考えていただきたいと思います。思うわけでありませう。

市長さんはお答えにもありますように、七夕まつりというのは商業振興のためにやるのだと、これからはもういったことでやるのだというお答えでございましたので、さらに御提案申し上げますと、そのためには商業者が進んで参加できるシステムづくりが必要ではないかなと思うわけでありませう。文化祭と健康まつりに産業祭が加わった形でおまつりをやっておりますけれども、私はむしろ産業祭を七夕まつりの方へ合体させた方が有効的ではないかなと、そのように考える一人であります。

ことし福生球場に張られた健康まつりと産業祭のテントの数が百十二と聞いておりまして、そのうち産業祭で使われたテントが七十二張りということでございますが、その七十二張りを、予算の関係もありませうので、七夕まつりの方へ合流して、そこで商店街の人がそのテントを有効に利用して、商業振興のために使われたらどうかと、そういうふうにか考えるわけでございますけれども、このことができるかどうか、ひとつ伺いしたいと思います。

それから、交通安全対策についてでございますけれども、交通安全対策の都道、市道でございますけれども、旧奥多摩街道の中で、特に新橋から加美、羽村境までの上水側の歩道というのは本当に危険な歩道で、ガードレールがあつて、五、六十センチですか、段差もない歩道があるわけでございますけれども、あそこに上水が流れていて、私、ふと思うのですけれども、上水の方へちょっと歩道を張り出してできないものかなと思うわけでございますので、設置できるかどうかお伺いしたいと思います。交通安全対策についての考え方につきましては、三回目の質問のときに要望させていただきたいと思ひます。

とりあえず二点について再質問させていただきます。よろしく願ひします。

○市民部長（岩崎好亮君）

七夕まつりの中に産業祭の要素を取り入れたらどうかという御提案でございます。現在、十一月に行つておりますふれあいまつりの中の産業祭でございますが、その産業祭そのものはふれあいまつりとして来年、再来年もずっとやっていきたいというふうに思つていて、ところでございますが、七夕まつりの中に産業祭的な要素を取り入れたらどうかということでございますので、現在も七夕まつりの中でフリーマーケットのようなものもございまして、テナント等を募集しまして、ボランティアの人だとか、市内の商工業者の人などに安く売っていただいているような状況もございます。そういうような要素がございまして、催し物についてももう少し拡大していいと思います。そういうことで、熊川地区の商店の人などにも呼びかけて、できるかどうかということよりも、そういう呼びかけをして、それから広くテナント等を充実して、場所等のこともございませうけれども、そのようにしてまいりたいというふうに思つていて、ところでございます。

また、七夕まつりが市民祭というふうなこともございませうものですから、そういう要素もできるだけ取り入れなければいけないと思ひますので、市民そのものが楽しめるように、さらに充実していく必要があるかどうかと思つていて、ところでございます。以上でございます。

○建設部長（佐藤喜一郎君）

旧奥多摩街道の新橋から羽村境までの間の上水の上に歩道が設置できないかという御質問でございます。玉川上水側への道路拡幅でございますが、水の流れを阻害することなく行う方法といたしましても上部張り出しによる工法が考えられますが、今までの水道局とのいろいろな関係からしまして、この構造でのお願いは大変難しいと思ひれる状況でございます。

しかし、今後こういつたことにつきまして十分協議をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願ひいたします。

○九番（林田 武君）

第三回目の質問、要望で終わらせていただきます。市長も足を怪我して、骨を折っていますので、ひとつ簡単にやらせていただきます。

七夕まつりでございますけれども、十一月の産業祭はそれはそれとして考えるということでございますが、商店みずから参加する出店方式を考えてみることも本当に大事なことでございます。市民が潤い、商

店が潤い、市民が楽しむ、そして他市から大勢の人が来ていただける、こういったことが七夕でございまして、ひとつよろしく御検討のほどお願いいたします。もちろんすべてパーフェクトにいかないとは思いますが、先ほど申し上げましたようにできないことをできるようにしていくということで、ひとつよろしくお願い申し上げます。

そこで、一つ例を挙げたいと思うのですが、国立市の市民まつりの例を挙げさせていただきます。ことしは十一月の一日、国立駅の西口の大通りを利用して、いろいろなパレードとかイベントを行ったわけですが、その一日はもちろん交通ストップで市民参加の日だったそうなのですが、十一月の一、二、三と、これは商工会の青年部の主催によりまして天下市というのが行われたわけですが、いわれる産業祭でございまして、それと市民まつりと合体して行われたわけですが、けれども、その天下市ではテントを貸し出すのだそうですね。電気設備などを含めて四万円の実費をいただくということで貸し出すでございます。ことしは八十五店舗歩道にずっと並んで、そして、その条件としては、自分の営業品目しかそこでは出してはいけないのだと。例えば洋服屋さんがコーラを売ってはいけないというような、そんな条件だけで結構盛大にやられるわけでございます。ことし二十七回目を迎えて、テントの申し込みが多くて抽選でやるようなぐあいだというように、その三日間で福生市を上回るような二十五万から二十六万人の方が参加されたというようなお話を聞いております。

それを真似しろとは申し上げませんが、福生市も新しい脱皮を勇気を持ってやっていただきたい。そしてさすが福生の七夕まつりだなと言われるような工夫を、今後重ねていただきたいということをさらに要望させていただきます。

それから、交通安全対策について要望申し上げます。都道、市道の改修でございまして、安全な歩道ということで本年宿橋通りを、改良工事をしていただくということです。それを参考にして改善されない歩道をこれから着実にやっていただけるということで、これは本当にありがたいと思っております。その工法をぜひとも東京都に、奥多摩街道もこうしてくれということで、参考にして、より東京都に対して

も要望していただきたいと思うわけですが、さらに押し進めていただくことを要望させていただきます。

次に、交通安全対策の中で交通安全施設でございまして、これも例を挙げさせていただきますけれども、実はことしの六月にテレビで「村ぐるみ交通安全対策で一日」一日というのと二十七年四月月なんです。その間交通事故死ゼロ記録を達成したということでテレビで放映していただけたんですね。私は早速どうしてそういうことになったのかということ調べていただけたわけですが、福島の葛尾村というのですけれども、人口は二千人程度の村なんですけれども、国道三九九号線が南北に走ってかなり交通量の多い村なんです。同県の年間死亡事故率や自動車数や人口などを計算すると、警察の確率を出したわけだと、五年に一回ぐらひは死亡事故が起きていいような状況なのだそうです。ところが二十七年四月も交通事故死が起きていないということは、村長さんを先頭にいたしました、村ぐるみで交通安全に取り組んでいるという、そういうことですね。村に入る道路は四カ所ありまして、そこには八メートルの鉄塔を建てまして「交通安全、笑顔で通る葛尾村」なんて書いてありまして、それから、全世帯に交通安全の旗を掲げてあるのだそうですね。それから、カーブミラーはくまなく設置して、交差点には出会い頭の事故を防ぐ譲り合いゾーンというのをつけるなどして、町ぐるみで交通施設に対して取り組んでいるわけです。

ちなみに、その葛尾村の平成四年度の予算は十七億円だということです。そのうち交通安全対策に一千五百万円かけているのだそうで、福生市はこれは十倍すると一億五千万円ぐらいかけていただいてもいい計算になるのですけれども、それはあくまでも参考でございます。このような、一つの参考でございますけれども、やはり市として取り組む姿勢、市長さんの姿勢がやはりそこにじみ出ていると、その町、あるいは村で死亡事故が起きないという現象が起きるわけですが、これは本当に大事なことで、その町、ありますので、今後ひとつ車も守るけれども人も守るという大事な精神をひとつ市長さん、これから事業に積極的に取り組んでいただきたい、そのように思うわけでございます。

そして、さらに加えて申し上げるならば、これから高齢化社会になるわけで、お年寄りを交通事故から

守る施設に対しましてもぜひ遅れを取らないように、A C C精神でひとつがんばっていただきたいと要望いたします。

いろいろ要望いたしました、ぜひA C C精神を発揮していただきまして、金がない、人がない、何とかがないということの、そういう苦情がないようにひとつ前向きに取り組んでいただきたいということを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（赤星人君） 十一時十分まで休憩いたします。

午前十一時 休憩

~~~~~

午前十一時十分 開議

○議長（赤星人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、六番浜中輝夫君。

（六番 浜中輝夫君登壇）

○六番（浜中輝夫君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、片倉跡地の都立宇宙科学館についてお尋ねをいたします。東京都では宇宙科学館の建設候補地を検討しておりますが、平成四年九月十八日に多摩島嶼振興推進本部から福生市の候補地の片倉跡地、一万六千七百平方メートル、約五千坪に正式に決まった旨、福生市は通告を受けたわけです。もともとこの片倉跡地は総合福祉センター予定地として片倉工業より譲り受けたと思いますが、一万六千七百平方メートルの用地内に四千平方メートルの総合福祉センターを建設するとなると、都立宇宙科学館の建設用地としては狭いのではないかと、かように思いますが、お尋ねをいたします。

次に、防災備蓄でありますが、福生市としていざ大規模な災害が発生したときに食料、飲料水、身の回りの品物をあらかじめ貯蔵してあると思いますが、市民に対して十分な対応ができるかどうか。また、備蓄庫は何か所ぐらいあるかお尋ねをいたします。

次に、ごみ減量でありますが、コンポストと焼却炉についてお尋ねをいたします。市としてコンポストを三百個買い入れて市民の皆さんに無償貸し出しをしましたが、貸し出しの状況はどうなったか。また、ごみの減量は多少減量ができたかどうか、お尋ねをいたします。

また、焼却炉について、昨年のこの問題で質問しましたが、市の答弁では昭和四十九年に補助金制度を設けたが、煙公害、耐久性の問題で利用者が少なかったと、そして中止をしたということでした。しかし、四十九年から約十八年経っておりまして、時代も大変変化しておるわけでございます。福生市としてどうしてもごみ減量をしなければならぬ現代でございます。それでは煙や灰が出ないような焼却炉ができないか、専門業者をお願いして研究させたらどうかというふうなお願いをしておりましたけれども、その結果どうなったか、お尋ねをいたします。

次に、ごみの投げ捨てでございますけれども、以前のように道路や駅のホーム等にたばこの吸い殻や空き缶が投げ捨てられなくなったのでございますけれども、まだまだ常識を外れた人がおります。先日新聞で福岡県の北野町と橋町、和歌山市等においては環境をよくする条例というのをつくったと、この条例はたばこの吸殻や空き缶等を捨てた人には罰金三万円を課すという条例で、平成四年十月から施行したということでございます。福生市でもこのくらいの条例をつくっておたらごみの投げ捨て、それで町がきれいになるのではないかと、ということでお尋ねをいたします。

牛浜駅のホームの階段と西口の外階段、毎回これはお願いしております。牛浜駅のホームの階段、これは現在拜島寄りにございます。それを福生寄りにもう一つつけていただきたいと、こういうふうなお願いでございますけれども、昨年の市長さんのお話では西多摩地域広域行政圏協議会、または直接JR東日本に対して要望しておるようでございます。なかなか難しいという話でございましたけれども、この一年間JRとの折衝をしてくださったかどうか、お尋ねを申し上げます。

また、西口の外階段でございますけれども、青梅に向かって左側ですね。あれが一本突き出てるわけでございますが、東口同様に線路側に並行してつけていただければあの西口の広場も広く使えるのではないか、この点お尋ねをいたします。

それから、駐車場でございます。これは牛浜駅東口駐車場については地主さんの御了解をいただき、平成四年度に用地の取得ができる見通しがついたということでしたがどうか。また、西口についても駐車場用地が借用できるようだったのですが、地主さんに御不幸があったと聞きました。その後どうなったか、お尋ねをいたします。

高齢者対策について、住宅問題でございますけれども、高齢者の皆さんにとっては住宅問題は大変深刻であると思います。高齢者というだけで住宅を貸してくれないのが現状ではないでしょうか。市の保証でもあればと相談がありました。他の市町村では民間のアパート等を借り上げて高齢者用の住宅として使用しているというふうなことを聞きましたが、市長さんのお考えはどう思っているか、お聞かせを願いたいと思います。

それから、昨年もお願いしたのですが、六十三年十二月の定例会で一中の通学路の問題でお願いしました。これは青梅線沿いの道路で、道幅も非常に狭く危険な通学路ということで、通学時間帯だけでも交通規制をしていただきたいというふうなお願いをしたところ、福生警察の御厚意で午前七時三十分から九時までの交通規制の標識を立てていただいたのでございますが、何の効果もなく、二十キロ道路を倍以上で走り抜けている現在でございます。先日、十二月七日の朝七時半から八時四十分まで一時間十分、私が交通量を調べましたところ、二百四台、この中には単車が十八台入っておりますけれども、規制を無視して走っておるわけでございます。何とかしていただけないかと思えます。

以上で壇上での質問を終わらせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 浜中議員さんの御質問にお答え申し上げます。

初めに片倉跡地について、宇宙科学館に關します御質問をいただきましたが、片倉跡地の有効活用を検討いたします中で、福祉センターの建設とともに都立施設の誘致をお願いいたしてまいりましたところ、福生市に建設ということ、この十一月下旬に発表されました東京都第三次総合実施計画にも掲載され、いよいよ具体的になってまいりました。

現在、東京都では専門家によります宇宙科学館基本構想検討委員会を設けまして、基本事項についての検討をされておまして、現時点では規模、内容といったところまでは進んでおりません。ただいま御質問のございました二つの施設の建設が面積的にどうかということでございますが、目下、市の福祉センター建設特別委員会での御審議もいただいております中で、都の検討委員会の状況がただいま申し上げます程度でございます。宇宙科学館の今後のスケジュールや、現在課題となっております埋蔵文化財の調査の進展の見込み、さらには福祉センターの建設も急がなければならぬ課題でございます。ところで、私といたしましては大変苦慮いたしておるところであります。

このようなことから、ただいまの時点で明快なお答えができる状況にはございませんが、これらの課題を考慮しながらどのような可能性が見出せ、方向づけが得られますか、ごく実務的な面での検討を指示しているところでございます。

次に、防災備蓄についての食料及び飲料水についてでございますが、各町会に対する自主防災倉庫の管理や自主防災組織の運営につきましては、側面からの御協力をいただきまことにありがとうございます。さて、災害に対する備蓄品でございますが、当市では東京都防災会議が策定いたしました東京都における地震被害の想定に關する調査、研究に基づき、その対応を考慮しております。この地震被害の想定は関東大震災の再来を基本前提に策定したもので、これによる当市の避難所生活人口、いわゆる被害人口は五千七百五十二名と推定されております。この数値に基づきまして生活必需品、食料等を市内六カ所に備蓄しており、食料につきましては乾パンを二万三百食確保しております。また、飲料水につきましては上水道の機能支障、想定結果が必要戸数の〇・六%でありまして、全都平均の七・八%から比較いたしますと極めて少ない数値となっておりますが、小中学校の非難場所には四十立方メートルの受水槽がございます。市、または市内七カ所に耐震用貯水槽を設置しており、保管するろ過器で災害時には対応できることになっております。

このような状況でございますが、いずれにいたしましても、現在災害計画書の見直しを行っておりますので、その結果を参考に今後の対策を講じたいと思っております。災害に対する防御はまず個人の認識が

最も大切なことでありますので、広報紙等を通じましてその必要性を市民に訴えていきたいと考えておるところであります。

次に、ごみ減量についての第一点目、コンポストの焼却炉について御答弁を申し上げます。ごみ減量は何といっても発生段階での抑制が効果的であります。そういった意味では各家庭においてコンポスト、焼却炉等を設置することがごみ減量に効果的な手段であるわけでございます。しかしながら、地域性とか、あるいは住宅事情等で設置できない場合もございます。それぞれの事情に合わせた対応が必要であると思っております。まず、コンポストにつきましては本年度事業として三百基を用意いたしましたところでございますが、十二月一日現在に二百七十九基を貸与し、各御家庭においてごみ減量に御協力をいただいているところでございます。ごみ減量効果は、これらによりまして年間約九十三トンと推測いたしております。

次に、焼却炉でございますが、現在は完全焼却するようさまざまな工夫がされたものは販売されておりますが、家庭用で無煙のものというのは技術的に可能なようでございますけれども、コスト高で余り需要が見込めない等の理由から余り製造されていないというふうに聞いております。しかし、現在のごみ問題の厳しい状況を考えましたときに、当市で一度実施したことのある焼却炉の購入に対する助成制度について、再度実施に向けて検討しなければならぬと考えているところであります。

次に、第二点目のごみの投げ捨てについてであります。御指摘のような空き缶等の投げ捨てといったものは、当市でも市内の随所に見受けられるのが実情でございます。こういったことは社会生活を営む上での基本的なルールの欠如であり、家庭でのしつけとあわせ、学校教育の中でも環境教育といったものを明確に位置づけるなどして廃棄物の処理やリサイクルの仕組み、ポイ捨て、不法投棄の防止、ごみの出し方等について対処することが望ましいものと考えているところであります。

御指摘の条例等を制定する考えがあるかとの御質問でございますけれども、今回の議会に提案しております改正清掃条例の中に、何人も公園、広場、道路、河川、その他公共の場所を汚してはならない旨の規定をしているところであります。こういった規定をもとに、今後市民の皆さんに社会生活のルールを守り、

快適なまちづくりに御協力いただけるよう粘り強くPR等に努めるなどして対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願いをいたしたいと存じます。

次に、JR牛浜駅についての御質問にお答えいたします。牛浜駅ホーム北側への階段位置でございますが、以前から何度か御質問をいただいております。市としては機会あるごとにJRに対し要望をいたしてきております。また、西多摩地域広域行政圏協議会を通じても同じ要望をいたしております。が、JR側の回答は東京区内を含めましてこの種の施設改善の要望が非常に多くありまして、優先すべき状況の高いところから順次進めているといったことでありまして、目下のところ早急の改善は大変残念ながら望めない状況下にあるようでございます。しかしながら、牛浜駅もラッシュ時には階段が混み合い、このホーム用階段設置の必要性は私も十分に認識しているところであります。したがって、利用者の安全確保と利便性のためにも、引き続きJRに対して粘り強く要望してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

次に、西口の外階段の関係でございますが、今回、階段付近に駐車してあります自転車を、新たなところから自転車駐車場設置の見通しがつけられましたのを契機といたしまして、JRが用地の一部を付近商店街に駐車場として貸し付けてあります場所を含めて、改善へ向けてJRに折衝いたしましたところ、市が駅前広場として整備するのであればJR側で駐車場の解決を図り、全体の用地を市に対し将来売り払いを条件に当面無償で貸し付けできるとの方向が見出せたところであります。したがって、今後議会へも御相談の上、早急に外階段の改善と合わせまして歩道の設置とか、あるいは広場の整備、あるいは便所の改修等を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、自転車駐車場の見通しであります。東口自転車駐車場は地主の御理解をいただきまして既に去る十月十三日、牛浜一四八番地外で七百八十六平方メートルの土地を土地開発公社で先行取得をいたし、平成五年度には防衛施設庁の補助を仰ぎながら整備をいたす予定でございます。また、西口自転車駐車場は牛浜児童遊園隣接の牛浜五八番地外六百四十五平方メートルを借り入れによって整備計画をしておりましたが、地主の突然の不幸がございまして少々交渉が伸びておりましたが、現在、相続人と話を進められ

るようになりまして、当面借地により自転車駐車場として使用してもよいとの了解が得られました。したがって、今年度中には自転車駐車場の整備が可能ということになりましたので、よろしく御理解願えればと存じます。

次に、高齢者対策についての住宅問題についてでございますが、本格的な高齢化社会の進展する中で、高齢者対策の充実は今後の行政課題として重要であることは十分認識しているところでございます。そこで、御質問の民間アパート等借り上げにつきましては、現在、地域福祉計画策定の作業を進めておりますが、その中で高齢者の実態調査を実施いたしましたので、それらの結果を踏まえましてこれから検討しなければならぬ重要課題であると思います。また、この事業につきましては市民の協力が必要でありますので、鋭意研究してまいりたいと考えております。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

次の通学路につきましては、教育委員会及び担当部長より答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上で浜中議員さんの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） 教育委員会から通学路についての御質問に御答弁申し上げます。

第一中学校の進学路につきましては、以前にも浜中議員さんから御質問いただいたところでございますが、青梅線に沿って正門に入る通路は道幅が非常に狭く、朝の通勤時間帯には特に車の往来が多く、心配をしているところでございまして、学校に対しても生徒の登下校時における交通安全については十分注意するよう指導しているところでございます。

そこで、御心配いただいております第一中学校正門前の道路は東京都の公安委員会の交通規制が五カ所にわたって表示されておりました、午前七時三十分から午前九時までは歩行者専用道路となっており、本来ならば歩行者以外の車両は通行が禁止されているところでございますが、現実には通勤車両等が多く、危険を極めている現状でございまして、大変困っているところでございます。今後、交通指導であるとか、一方通行等について警察署に出向きましてお願いをしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○六番（浜中輝夫君） 自席から再質問させていただきます。

片倉跡地の都立宇宙科学館について、片倉跡地に東京都の宇宙科学館を建設するというところでございますが、福生市としてはこの土地を東京都にお貸しするのか、売るのか、この点についてわかる範囲で結構ですが、お尋ねをいたします。

また、防災の備蓄庫でございしますが、お話によりますと消防の分団の車庫五カ所、その他一カ所に分散して備蓄してあるということでございますけれども、まだ備蓄庫の個数が少ないのではないかと、私はかように思います。今、防災計画の見直しをしているようでございしますけれども、青梅線以東、または田園地区、その他、ないところもあると思いますけれども、今後備蓄庫をふやす考えはあるかどうか、お尋ねをいたします。

ごみ減量について、コンポストのことでお尋ねします。貸し出しについて市の広報でPRをしているようでございますけれども、なかなか市民の皆さんがこの広報を読んでくれない。そういうことで、私はこの広報のコンポストが載っているところをコピーにして、このようにコピーして町会の一部に配布をして、市の方にお借りをすることができるといふように歩きました。牛浜地区も大分こちらの方に申し込みがあったと思いますけれども、やはりなかなか広報というものを読んでくれないのですよ。そこで、きょうは町会長の菊地さんはじめ、町会長さんがおいでになっっておりますので、できれば回覧等でPRをするか、また、町会の集会のときに、市ではコンポストを無料で貸し出してありますから、ぜひ皆さん御協力を願いますというふうなPRをしていただければ非常に幸いではないかなと、かように思っています。また、どうしてもだめならば、できそうな御家庭を歩いて勧誘をしていただく。なかなか市に来て申し込むということが面倒くさいらしいですね。「なによ、市に行って申し込むの」というふうなことを申ししております。そういうことで、どうしてもだめならば、私も歩きますけれども、そういうふうなことをやっていたらと私は思います。その点についてお尋ねをいたします。

それから、焼却炉についてのことでございしますけれども、四十九年当時補助金を設けた、無公害、耐久性の問題があり利用が少なかったというふうなことで、福生市の狭い土地では焼却炉を普及させるのは大

変難しい、そういうふうなお答えでございまして、家庭用の焼却炉はできないのではないかと、市長の答弁でございましたけれども、やはりごみ減量するというふうなことになりますと多少煙や灰が出て、これはやむを得ないと思うのですよ。私の家でも燃えるものは全部焼却炉——大きいのは一メートルとか一・五メートルの八メートルぐらいあるので、二万円出さないで買えるわけですね。燃えるごみは朝早く燃やしておりまして、今度コンポストも借りましたので、ほとんど燃えるごみは私の家で処理しているというふうにしております。やはり自分の家庭で出るごみは自分で処理をできるような方法にもっていかないと今後大変なことになるのではないかと、かように思っています。

そうした意味合いのもとにおいて焼却炉、家庭の焼却炉というのは小さいものでいいと思うのですから、そういうふうなものをまた無償で貸し付けをしたらどうかと、このようにお聞きをいたします。

また、ごみの投げ捨てについてでは、市の商店街や飲料水の自動販売機が置いてあります。必ず回収容器の設置がなされているかどうか、回収容器の設置場所の届け出を義務づける必要があるのではないか、ない場合があると思います。そうすれば空き缶等の投げ捨てがなくなるのではないかと、かように思います。が、この点についてお伺いをいたします。

また、先ほどホームの階段について御説明いたしましたけれども、現在、青梅線も東京・青梅間を十両編成で一日四十本近い電車が運行されておるわけでございます。今後、東京・青梅間も年々ふえていくことと思います。乗客の皆さんより牛浜駅の階段、福生寄りですね、早期建設の要望が私にあります。JRでできなければ市にお願いということでしたが、市としても難しい法律があるからちょっと難しいのだと、寄附をしてはならないという規定があるというふうなことでございます。JRでは逐次と言いますけれども、やはりこの乗客乗り入れに関係があるのか、またこの一年間牛浜駅を利用した乗客の皆さんがどのくらいの乗り入れがあったか、お尋ねをいたします。

それから、牛浜駅西口の外階段でございましてけれども、これは駅前が広がって、この階段をやってくださるようなお話でございしますが、東口も市でやっていただいてトイレもつくっていただきました。線路側に並行してつけるとなると階段が二つつくかというふうなことでございますが、一つになるのか、考え

てみれば二つつくわけですね。下りて来て反対のくの字のような形にすれば二つつくということになります。トイレもその下につくっていただけるのかどうか、お尋ねをいたします。

それから、駐車場についてでございますけれども、今度新しく牛浜駅東口と西口の駐車場には何台ぐらの自動車の台数が置けるのか。また、そこに整理員の方がいらっしゃいます。その方の詰所といえますか、小屋といえますか、それをつくっていただけるのかどうかお尋ねをいたします。

それから、高齢者対策でございますけれども、住宅問題ということで、今回高齢者に対するアンケート調査を実施し、現在集計中とのことですが、恐らく住宅問題が出てくると思います。集計結果が出たらお尋ねしたいと思いますが、他の市町村では市役所内に高齢者の住宅相談係を設けて高齢者の相談に対応していると言いますが、福生市でももうそろそろ相談係をつくったらどうかと、かように思いますが、その点はどうかとお尋ねをいたします。

また、一中の通学路でございましてけれども、車の運転手さんに通学時間帯の交通規制の標識がこれはわからないのではないかと、思うのです。一番南端の、福生の方に向かって来る、線路を渡って左折するところの線路際の端のところに標識が出ていて、全然それがわからないということ、何とか道路に看板でも立てて、この道路は七時三十分から九時の間は通学路であるから車の通行はできませんよというふうな指導をしたらどうかと思うのです。そうしない限りこの道路の解消はできないと。また、事故でも起きて、死傷事故でも起きたらどなたが責任取るのかということになります。

それと、南から内出、鍋ヶ谷戸の方から来る生徒の皆さんも、この学校の一番向こう側のところに階段がありますけれども、あそここのところを利用してグラウンドの中を通って学校に通学するように、全面的にそういうふうにするようにした方が私はいいいのではないかなと思うのですけれども、どうもその道路が非常に危険であるということでございますので、その点よろしく願います。

以上、自席での質問を終わります。

○企画財政部長（宮城眞一君） それでは、御質問の一点目の、宇宙科学館用地につきましての都の方に対する、貸すのか売するのかという御質問をいただいたところでございますが、これまでの都立施設の誘致の

過程の中では、市におきましてその用地についての準備をし、都において施設についての設置をするというようなことで話が進められてきておりまして、現在の時点では特にその都との間におけます用地の交渉がされているということではございませんが、当面はこの土地については都にお貸しをするという見込みでございます。

○総務部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、二点にわたりました御答弁を申し上げます。一点は防災備蓄についての御質問の中で、現在の備蓄庫、あるいは今後の計画ということでございますが、先ほど市長の方から答弁いたしましたとおり、現在は各分団の車庫に併設をして備蓄庫がそろえてございまして、そのほかに一カ所専用の備蓄庫がございます。今年度福生地区に、八高線の上でございませけれども、備蓄庫を一カ所、今整備をしております。来年度中には内容も含めて整備が完了すると、そういう予定になっております。計画としては十カ所予定してございまして、予定としましては福生地区に一カ所、それから熊川地区に二カ所と、そういうふうな形で将来的には整備していきたいと、そのように考えております。

それからもう一点、牛浜駅についての関連で、駐車場の整備で、一つはこれから予定される駐車場について、何台ぐらい収容できるのかと、そういう問題と、もう一つは管理棟の整備が一緒に行われるのかと、そういう御質問だと思いますけれども、自転車の駐車場につきましては原則一平方メートルに一台と、そんな形で整備計画を立てるわけでございまして、現在、牛浜駅の東口については七百四十平方メートルを若干超えた面積の駐輪場が確保できると、そんなふうを考えておりますので、現在の駐輪施設に変わる施設としては十分収容できると、そのように理解しておりますし、また、西口につきましても六百四十平方メートルの面積を持った駐輪場でございまして、いずれも現在の自転車については一応収容できると、このように承知をしております。

それから、管理棟でございませけれども、管理棟につきましては当然そこで雨の日、風の日を含めまして管理をしてもらうと、そういう関係もございませるので、必要な整備はさせていただきたいと、そのように一応予定をしております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） ごみ減量についてのコンポストのことでございますけれども、ごみは出る前に、発生する段階で抑制するというのが基本でございます。それが減量になることでございまして、コンポストについてのできるだけ理解者をふやすといえますか、こういうものだという理解者をふやすために、御指摘のように町会長さん、あるいは自治会長さんには大変御迷惑をかけるかと思いますが、そういうコピー等を出しまして、こういう制度があります。したがって、ごみ減量にぜひお願いをしたいというようなことで回覧だとか、そういうふうなことをして協力をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

以前にもある自治会等では、会議がありましたときに私どもの職員が出て行きまして、現在のごみの問題、現況等をお願いいたしましたして、ごみ減量をできるだけお願いしたいというようなことも言った経過もございませので、今後ともそのような線で進めていきたいというふうに思っているところでございます。次に、焼却炉のことでございませますが、この件につきましてはいわゆる協力していただいでごみが減量することになるわけでございませるので、助成制度等を含めて今後検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

次に、いわゆる販売機からの空き缶などの御質問でございませますが、これは業者の責任において処理していただきたい、いわゆる販売機をつくっているところはその販売を扱っているところでぜひ業者は責任を持ってやっていただきたいのだということも、これの徹底等もありますので、PR等に尽くして、できるだけごみが出ないようにしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○都市整備部長（関口 清君） 牛浜駅にかかわる御質問に対しまして御答弁いたします。

最初に、ホームの福生方向への階段の件でございませますが、乗客数に関係あるのかということと、牛浜駅の乗客数についてでありましたが、JRとの折衝の中でその乗客数とかなり関係あるという、そういう話をされております。ちなみに、青梅線だけでもその順位というか、そういうようなことをさっき市長の答弁でも申し上げましたけれども、参考までに申し上げますと、一番多いところで河辺の駅が二万六千人ほ

どでございます。青梅が一万七千六百人ほどです。それから東中神が約一万九千人という、そういう数でございますが、まだ一方方向だと、そういう言い方をしております。牛浜の駅はどうかといいますと、十年前の五十七年は七千七百人強でございました。最近九千人弱という、そういう状況でございます。

○その次に、牛浜駅西口の外への階段、広場への階段についての御質問でございますが、これは先ほどの市長答弁の中でお話がありました。が、広場整備の可能性が出てきておりますので、これとの関係が非常にあります。二方向になるか一つになるかという、そういう御質問だったと思うのですが、今後その広場計画を検討する中でそこら辺を十分検討してまいりたいと思います。幅が、厚みというのですか、そうない中でございますので、車を流動させる関係、それから人の動線、そういったものを配慮する中でどういう方向がいかをよく検討してまいりたいと思います。

便所につきましてはつくり変えていく予定をしております。以上でございます。

○福祉部長（石川和夫君） 高齢者の住宅問題に関して相談係を設置したというような御提言でございますけれども、現在、市民相談係におきまして各種相談を実施しておるところでございます。その中にはやはり住宅問題もあるようでございますけれども、大変申しわけないのですが、実態といたしましてはなかなかその問題解決には至っていないというのが実態でございます。特にこの中では都営住宅の申し込み、あるいは空き家等がある場合、そういう方に申し込み用紙の配布、あるいは提出というような形を指導させていただいていることとしまして、問題解決できるような体制をなるべく早い時期にしていきたいなと、そんなふうにも思っているところとしまして、現状での相談係の設置については若干の間をいただくような形になるうかと思えます。よろしくお願いいたします。

○学校教育部長（矢崎茂夫君） それでは、通学路の関係について御答弁を申し上げたいと思います。

一点目、公安委員会の標識が非常にわかりづらいと、したがって、道路等に看板を立てて指導したらどうかということとでございますけれども、この件につきましては警察署、あるいは関係部局との協議をしてみたいというふうにも考えているところとございます。

○それから、鍋ヶ谷戸方面から来る生徒については、学校の南側から全面的に入れたらどうかということ

でございます。この件につきましては、御案内のように山王橋の信号から青梅線の踏切を渡りまして東へ向かって、八高線の方へ向かいました百メートルのところに通用門が設置されているところとございます。この通用門はいつでも利用できるようになっております。学校では既に鍋ヶ谷戸、あるいは福東、福栄地区から通学する生徒については、できるだけ安全対策上この通用門を通るようにということで指導しているところとございますけれども、さらに教育委員会といたしましても学校の方にそのように指導してまいりたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○六番（浜中輝夫君） 片倉跡地について、再度質問をさせていただきます。

片倉跡地に長者堀という遺跡が出たということとでございますが、長者堀という遺跡はどんなものかというふうなことをひとつお知らせをお願いしたいと思います。

また、この遺跡について長期間時間が必要だというふうにも申しておりますけれども、都では平成五年基本計画があつて、六年には実施、七年には工事、九年度には都立宇宙科学館をオープンするというところでございますが、遺跡が出た関係で工事が伸びるのではないかとこのことをお尋ねいたします。

また、防災備蓄については、ひとつ各家庭でミネラルウォーターや缶詰を盛んに備蓄したものでございますが、近ごろ家庭の備蓄は全く低調になったと思います。食糧、米等においては一ヵ月ぐらい余裕をみて買っておけばよいのではないかとこのふうなことでございます。一般家庭の飲料水の備蓄量は〇・三日分、八時間程度を備蓄しておくようにとっております。

三鷹市では災害にいち早く飲料水を供給するための飲料水自動パック機を導入したと、この機械は飲料水を一リットル入りのビニール袋に自動包装するもので、毎分二十五袋の製造能力を持っているというふうなことでございます。お値段の方は一千二百万円ぐらいするようでございますが、こういったものの導入も必要ではないかと、かように思います。

それから、コンポストでございますけれども、焼却炉については、コンポスト標語については、今後市の職員さんの御努力をお願いしたいと思います。

それから、平成四年の十月十二日から十四日の建設委員会の視察で愛知県の小牧市にまいりました。そ